

共生社会へ向けての取組

～東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として～

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

東京オリンピック・パラリンピック（以下、オリパラ）では、「多様性と調和」について、「東京2020大会を、世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とする。」としている。

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」では、この共生社会を、「誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。」としている。

2 今年度の取組

(1)オリパラに向けた研修事業について

共生社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題であり、本県においても同様である。そこで、県総合教育センターでは、オリパラ開催を契機に、「心のバリアフリーに向け、他者理解のできる人材育成」を目指して、パラリンピック正式種目の体験研修を実施した。

オリパラに向けた研修事業では、県総合スポーツセンターを会場に、県のオリンピック・パラリンピック推進局の方を招き3事業、五つのスポーツを設定した。オリパラに向けての千葉県の取組について講義を受けた後に、次の種目を実技体験した。

①フェンシング、ゴールボール（7/25）②ボッチャ（8/2）③テコンドー、シッティングバレーボール（8/8）。

正式種目を体験することで、オリパラのルールを理解し、より興味をもつことができた。スポーツを通し共生社会に向けた「多様性と調和」の一助になると考えている。

(2)特別支援教育講演会について

本センターでは、本年度「共生社会の形成に向けて」をテーマとし、日本財団パラリンピックサポートセンター（以下、IPC）から講師を招き、「IPC公認教材『I'm POSSIBLE(アイム・ポッシブル)』を使ったパラリンピック教育の推進」を副題とした講演会を開催する。

【本講演会 開催期日、申込方法等】

○期 日 令和元年11月23日（土）

○時 間 午後1時30分～午後4時

○定 員 150名（受付：午後1時～）

○場 所 県総合教育センター 大ホール

○申込み 電話、メール、FAX（先着順）

※手話通訳等が必要な方は、申し込みの際にお伝えください。

※メールで申し込む際は、①氏名②所属

③当日可能な連絡先をご記入ください。

※FAX申込み用紙はWebサイトをご覧ください。

(<https://www.ice.or.jp/nc/tokushi/>)

○締切り 11月16日（土）

○申込先 県総合教育センター特別支援教育部

T E L 043-207-6023

F A X 043-254-5111

メール sosetokusi@chiba-c.ed.jp

3 おわりに

今後も引き続き、研修や各学校の取組等を通し、共生社会の形成に向けた特別支援教育の一層の推進を図っていきたい。